

令和7年度十和田市スマート農業通信料支援事業

目 的

I C T（情報通信技術）を活用したスマート農業の導入を促進し、農作業の省力化を図り、もって農業における労働力不足を解消するため、G P Sガイダンスの補正情報利用料について支援します。

内 容

1. 事業を利用できる方

- (1)市内に住所を有する認定農業者又は認定新規就農者
（法人の場合は、市内に住所又は本店若しくは主たる事務所を有するもの）
- (2)市税等を滞納していない方
※個人の場合、通算3件分まで 法人の場合、通算6件分まで
（当該年度の申請は個人の場合は1件分、法人の場合は2件分までとする）

2. 助成内容

令和7年3月1日から令和8年2月28日の間に契約の終了するG P Sガイダンスの補正情報利用料（消費税を含まない）の2分の1以内又は25,000円のいずれか低い額。

3. 申請に必要なもの

- (1)契約内容及び費用の内訳がわかるもの（利用期間を明記すること）
- (2)補助対象経費を支払ったことが分かる書類（領収書、通帳の写し等）
- (3)法人の場合は、登記事項証明書の写し
- (4)完納証明書 ※同意書により省略可
- (5)はんこ（個人の場合は認印可、法人の場合は、代表者印）

問い合わせ先

十和田市農林商工部農林畜産課 農政推進係 円子 ☎0176-51-6736

